

商品・サービスのライフサイクルを管理するための体制

商品・サービスの開発・販売・管理に関する基本方針に沿った体制整備に努め、お客さまにより良い商品・サービスを提供し、経営および商品・サービスを持続可能なものとします。

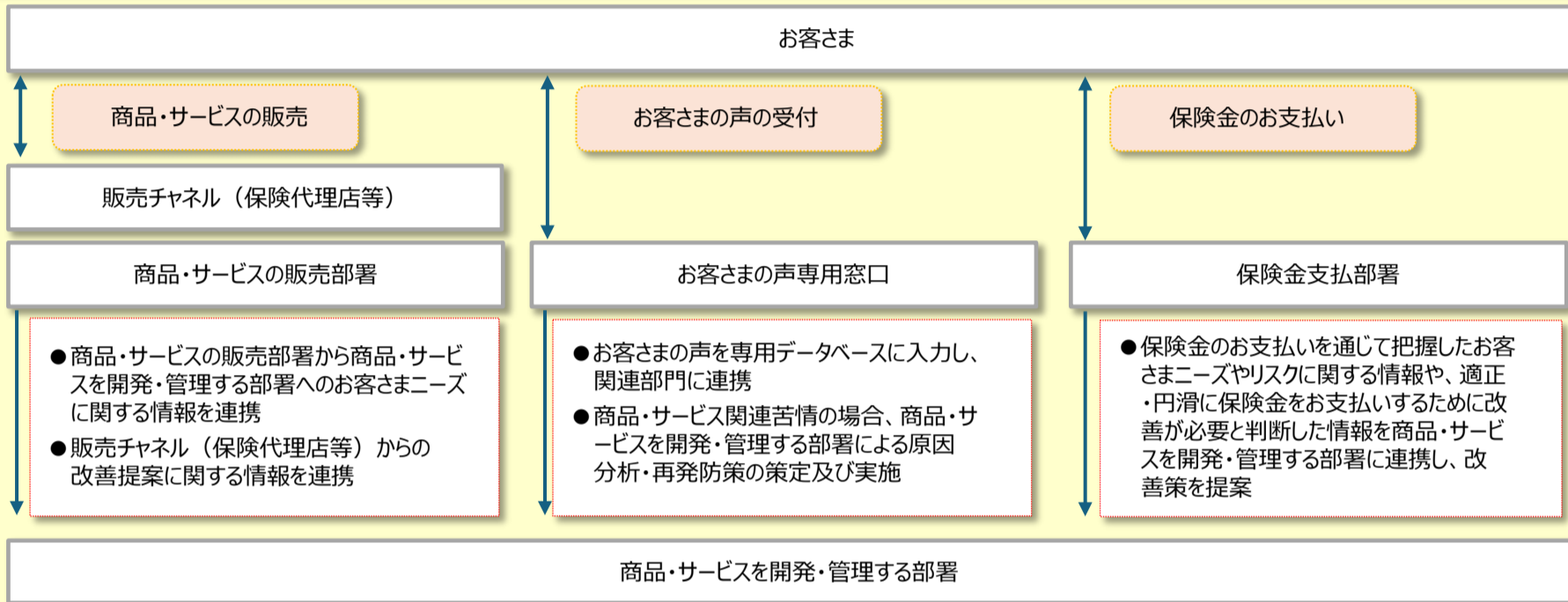
商品・サービスの開発・販売・管理に関する基本方針

契約者等の保護および利便性向上を図るとともに経営の健全性維持および保険収益の安定的な確保に資するため、商品の開発、改廃および販売停止は主に以下の視点により決定します。

- ◎ 顧客にとって分かり易い商品の開発に努めること
- ◎ 保険料率の算定にあたっては適切な保険金・事業費等の見通しに基づき安定的、継続的に収益が確保されること
- ◎ 事後検証や販売後のフォローアップを適切に行うための方策を講じること

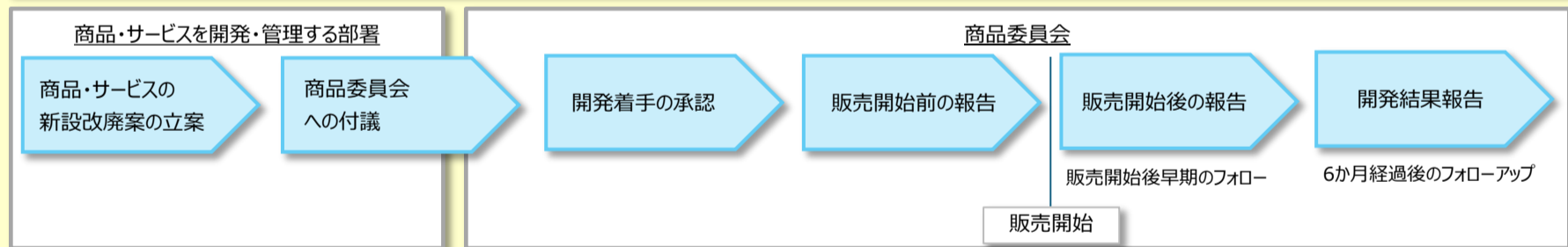
I. お客さまにより良い商品・サービスをご提供するために必要な情報の収集・連携

- 商品・サービスを開発・管理する部署は、「商品・サービスの販売」、「お客さまの声の受付」、「保険金のお支払い」等の各フェーズで収集した情報のうち、商品・サービスの開発や改善に活かせる情報を参考にして、お客さまの最善の利益に適った新たな商品・サービスの開発や既存商品・サービスの改定・廃止等を行います。



II. 新たな商品・サービスの開発や既存商品・サービス改定・廃止の際の承認・報告プロセス

- 立案された商品・サービスの開発・販売を開始するためには、商品委員会における所定の承認・報告プロセスを通過する必要があります。
※商品委員会とは、経営会議が設置する商品開発・改善に関する専門委員会です。
- 販売開始後には所定のフォローアップを行い、更なる商品・サービス改善のヒントとします。



III. 商品委員会におけるその他定期検証の実施

- 商品委員会では、上記フォローアップ以外にも定期検証等を実施し、PDCAサイクルを確立しています。

保険料の妥当性に関する定期検証（年次報告）

商品付帯サービスに関する検証（適宜）

IV. プロダクトガバナンスの体制を見直すための評価

- 商品委員会においては、プロダクトガバナンスが有効に機能しているかどうかを確認するために評価を実施しており、リスクおよび課題の抽出を行っています。
- リスクおよび課題が検知された場合、原因を分析、改善策を策定し、体制の強化を実施しています。

商品開発・改善プロセスの適切な実施の定期検証（年次報告）

商品委員会委員の自己評価（年次評価）